

# 循環型社会形成推進地域計画

幸手市・杉戸町

平成21年 8月 1日

平成23年 1月14日変更

平成25年 1月10日変更

平成25年 6月 4日変更

平成26年 7月 7日変更

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
	(1) 一般廃棄物の処理の現状	3
	(2) 生活排水の処理の現状	3
	(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
	(4) 生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	
	(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進	6
	(2) 処理体制	8
	(3) 処理施設の整備	1 2
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	1 3
	(5) 長寿命化計画策定支援事業	1 3
	(6) その他の施策	1 3
4	計画のフォローアップと事後評価	
	(1) 計画のフォローアップ	1 4
	(2) 事後評価及び計画の見直し	1 4

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市名：埼玉県幸手市、杉戸町

面積：63.95 k m<sup>2</sup>

人口：102,201 人（平成 20 年 10 月 1 日現在）

表 1 対象地域の人口と面積

市 町 村 名	幸 手 市	杉 戸 町	計
面 積(k m <sup>2</sup> )	33.95	30.00	63.95
人 口(人)	54,639	47,562	102,201

本地域は埼玉県の北東部に位置し、都心から 50km 圏内にあり、江戸川、中川等を挟んで、千葉、茨城の両県と接している。鉄道は東武日光線幸手駅があり、交通は国道 4 号と同 4 号バイパスが縦断、平成 24 年度には、首都圏中央連絡自動車道が開通し幸手 IC が計画されている。

### (2) 計画期間

本計画は、幸手市の既存の循環型社会形成推進地域計画（平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）を変更し、幸手市、杉戸町の計画とし、平成 21 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

幸手市と杉戸町は、一般廃棄物の処理にあたり協調的に取り組んでおり、可燃ごみは、幸手市を杉戸町が受託する形で杉戸町環境センターにおいて処理をしており、今後もこの方向性に変わりはない。

今後、首都圏中央連絡自動車道が開通したおりに、幸手 IC 周辺には工業化や住宅整備が進むと想定されることにより、ごみの発生から排出、収集、処理処分、再生利用について及び生活排水の状況について総合的な検討を行い、住民、製造及び販売を行う事業者並びに収集及び処理を行う行政の三者が協働して将来の循環型社会の構築を目指し、長期的及び総合的な視野に立った一般廃棄物の処理を進め、資源化の強化、ごみの減量化を図る。

生活排水処理は、中川流域下水道関連の公共下水道の整備を中心に進めているが、平成 28 年度における下水道水洗化人口は 50.8%に留まると予測されており、未整備

地域も多く残る。

それらの地域から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、し尿処理施設で処理されているが、昭和 57 年度の施設稼動開始から 29 年を経過し、老朽化が進んでいる。

この様な状況から、本計画では、平成 21 年度に策定した循環型社会形成推進地域計画の見直しを行い、し尿処理施設の基幹改良工事（CO<sub>2</sub>削減 20%以上）を平成 26～27 年度に行うこととした。

なお、幸手市し尿処理施設では、隣接する杉戸町のし尿・浄化槽汚泥を平成 12 年度から受託処理しており、今後も受託処理を続ける。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 31,811 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 9,149 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)〕は 28.8%である。

中間処理による減量化量は 19,531 トン/年であり、集団回収量を除いた排出量の 10.7%に当たる 3,131 トン/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 16,574 トン/年である。

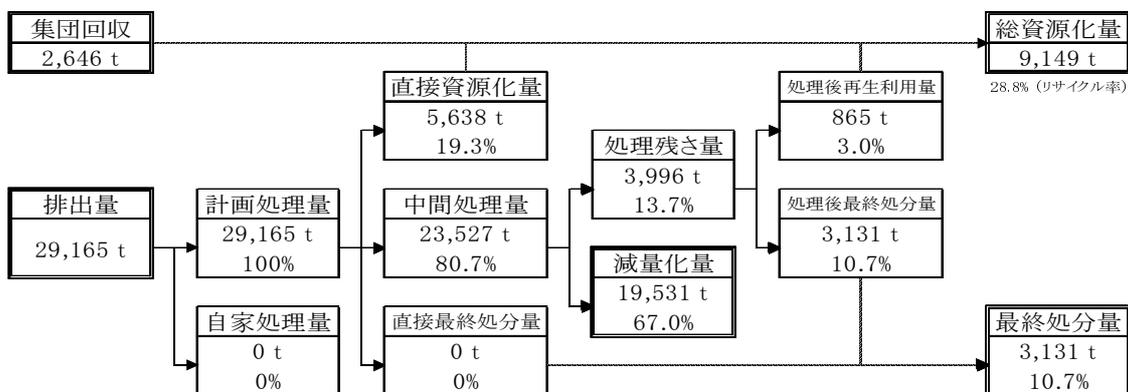


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 20 年度)

### (2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 102,201 人であり、水洗化人口は 77,129 人、污水衛生処理率 75.5%である。

し尿発生量は 2,445.5kl/年、浄化槽汚泥発生量は、18,213.5kl/年であり、処理・処分量は(=収集・運搬量)は 20,659kl/年である。

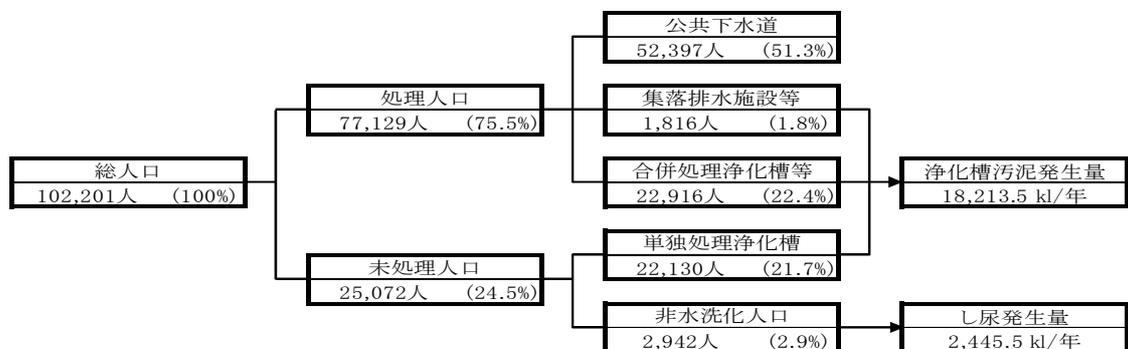


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 20 年度)

注) 四捨五入のため合計が合わない場合がある。

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、資源ごみの分別収集の徹底などにより循環型社会の実現を目指すものとし、それぞれの施策に取り組んでいく。

表2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成20年度)		目 標 (割合※1) (平成28年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	3,999 トン		3,491 トン	(-12.7%)
	1 事業所当たりの排出量	1.05 トン/事業所		0.92 トン/事業所	(-12.4%)
	家庭系 総排出量	25,166 トン		21,997 トン	(-12.6%)
	1 人当たりの排出量	246kg/人		219kg/人	(-11.0%)
合 計	事業系家庭系排出量	29,165 トン		25,488 トン	(-12.6%)
再生利用量	直接資源化量	5,638 トン	(19.3%)	6,103 トン	(23.9%)
	総資源化量	9,149 トン	(28.8%)	9,327 トン	(33.8%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,531 トン	(67.0%)	15,636 トン	(61.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,131 トン	(10.7%)	2,670 トン	(10.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合、ただし、総資源化量のみ排出量と集団回収量の合計に対する割合

※2 (1 事業所当りの排出量)={ (事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量) }/(事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量)={ (家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量) }/(人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)  
〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さの量〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

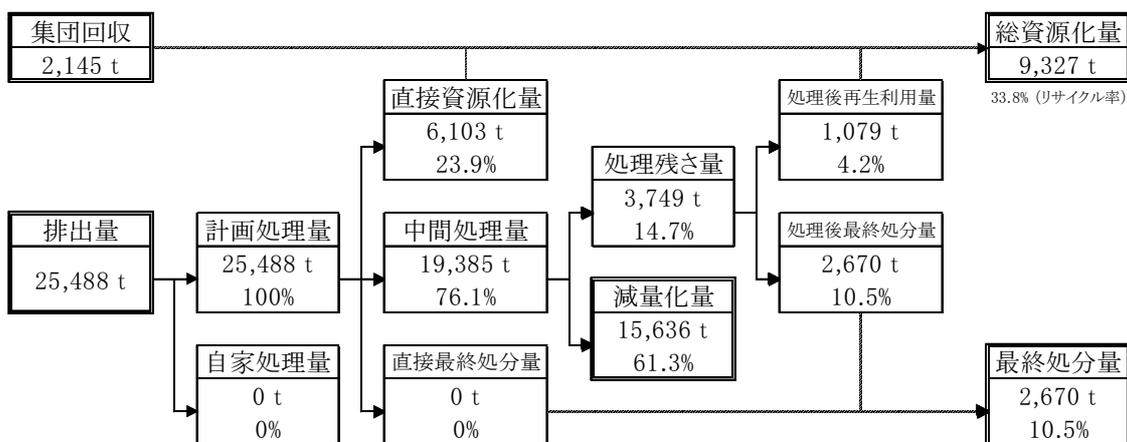


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

注) 四捨五入のため合計が合わない場合がある。

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度実績	平成28年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	52,397人 (51.3%)	51,049人 (50.8%)
	農業集落排水施設等	1,816人 (1.8%)	398人 (0.4%)
	合併処理浄化槽等	22,916人 (22.4%)	26,919人 (26.8%)
	未処理人口	25,072人 (24.5%)	22,059人 (22.0%)
	合計	102,201人	100,425人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	2,445.5キリットル	1,752キリットル
	浄化槽汚泥量	18,213.5キリットル	18,615キリットル
	合計	20,659キリットル	20,367キリットル

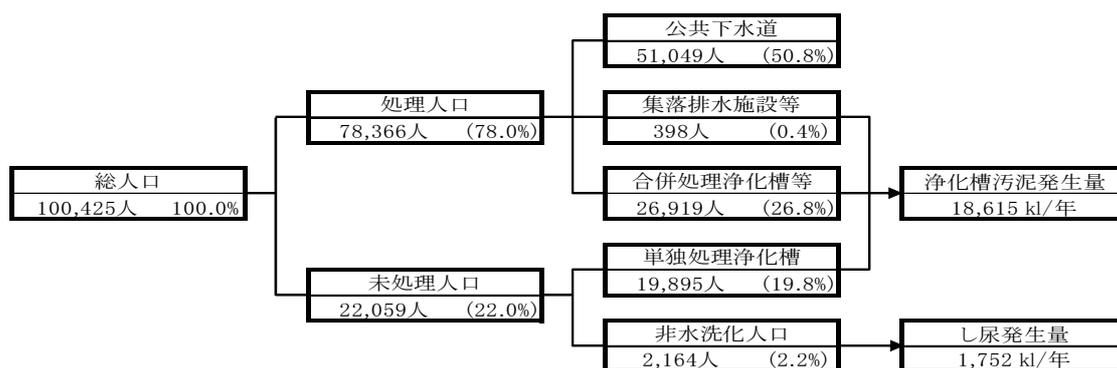


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

### 3 施策の内容

本地域では、4R運動（循環型社会推進基本法の考えに基づき、「Refuse(リフューズ)断る、Reduce(リデュース)減らす、Reuse(リユース)繰り返し使う、Recycle(リサイクル)資源として再利用する」によるごみ減量運動)を推進し、ごみの減量化を図る。

特に、ごみのごみとなる前に排出抑制を行うことで、ごみの減量化・資源化を推進する大きな原動力になる。住民・事業者・行政がそれぞれの役割を十分に理解し、連携・協力をもって排出抑制を進めることが重要となるが、排出抑制のための方策として、住民・事業者・行政それぞれの役割を次のとおりとする。

#### (1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

##### ア 住民の排出抑制方策

(幸手市)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) ごみ問題への意識向上<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭教育を通じてごみ問題への意識向上を図る</li><li>・環境家計簿などを利用する</li></ul></li><li>(2) 環境に優しい生活スタイルの確立<ul style="list-style-type: none"><li>・グリーンコンシューマー活動を実践する</li></ul></li><li>(3) 地域コミュニティ<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみステーション単位での地域コミュニティを図る</li></ul></li><li>(4) ごみの有効利用<ul style="list-style-type: none"><li>・生ごみを堆肥化させる</li></ul></li><li>(5) 分別回収への協力<ul style="list-style-type: none"><li>・決められたルールを守って排出ごみの分別を徹底する</li></ul></li></ol> |
|---|

※ グリーンコンシューマー：「緑＝環境」と「消費者」を合わせた造語で、環境に優しい行動をとる消費者のことをいう。その行動とは、①必要なものだけを買う②使い捨て商品ではなく長く使える物を選ぶ ③過剰包装は断る ④買物袋を持参する ⑤再生品を買う ⑥詰め替え商品を買うなど。

(杉戸町)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) ごみ発生抑制のための生活を心がける</li><li>(2) グリーンコンシューマー活動を実践する</li><li>(3) 環境に配慮した事業者を積極的に利用し、支援する</li><li>(4) 住民主催のごみ減量キャンペーンの開催</li></ol> |
|---|

## イ 事業者の排出抑制方策

(幸手市)

- (1) ごみ問題への意識向上
  - ・事業系ごみの適正な自己処理に努める
- (2) ゼロ・エミッションの推進
  - ・ゼロ・エミッションの推進に努める
- (3) 製造におけるごみ問題への取組み
  - ・リサイクル型商品の製造に努める
  - ・再生品の製造に努める
- (4) 流通・販売におけるごみ問題への取組み
  - ・ごみになりにくい寿命の長い商品を提供する
  - ・再生品を積極的に提供する
  - ・包装や梱包の適正化に努める
  - ・既存の回収ルートの強化を図る

※ ゼロ・エミッション：一産業部門から出る廃棄物を他の部門の再生原料として転換することにより、大気、水等など環境への負荷を一切なくすこと。1994年に国連大学が提案した構想。

(杉戸町)

- (1) ごみになるものをつくらない、売らないを目標に、使い捨て製品、過剰包装製品の製造・販売を見直す
- (2) 事業活動から出るごみの減少を図る
- (3) 買い物袋持参客の優遇
- (4) 耐用年数の良い製品の開発、製造、販売、アフターケアに努める

## ウ 行政の排出抑制方策

(幸手市)

- (1) ごみ問題に関する情報の収集・啓発活動
  - ・ごみ問題を市民へ積極的にPRする
  - ・廃棄物減量等推進員活動の促進を図る
- (2) 環境美化の推進
  - ・清掃大作戦及び各学校のクリーン作戦を推進する
- (3) 市民との対話
  - ・積極的に市民との対話の場を設け市民と行政の一体化を図る
- (4) 事業系ごみの減量の啓発活動
  - ・事業系ごみの適正な自己処理の促進を図る
- (5) 教育の場における啓発
  - ・学校教育における視察見学会等による体験を通して、ごみ問題の啓発を図る
  - ・環境をテーマとした生涯学習の推進を図る

(杉戸町)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) リユース、リサイクル製品の利用を促進するため、普及活動、市場の育成支援を行う</li><li>(2) 製造業者にリサイクルに配慮した製品へ転換するための情報提供を行う<br/>また、事業者主体のリサイクルシステムへの移行に関する情報提供を行う</li><li>(3) 生ごみやせん定枝の堆肥化等に関する情報提供を行う</li><li>(4) リサイクルに関する広域の取組を国、他市町村に働きかける</li></ol> |
|--|

## エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の2割削減を図るため、現状に対する認識を高めるための広報活動として、廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及、洗剤等の適正使用の啓発活動を図る。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

幸手市、杉戸町の平成20年度における分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

可燃ごみの全部と粗大ごみ中の布団、不燃ごみ中の木くずは、杉戸町の焼却処理施設（サーマルリサイクル施設）で処理を行っており、それ以外のプラスチック類の可燃性残さは民間に焼却処理（サーマルリサイクル施設）を委託している。また、紙・布・びん・ペットボトル・金属類の資源ごみは分別収集を行いリサイクルしている。幸手市では減量化施策として平成18年10月1日から可燃ごみにつき指定ごみ袋によって手数料を徴収する有料化を行った結果、粗大ごみ以外の排出量は全体的に減少傾向となっている。今後、更にごみの発生抑制と減量化を図らなければならないが、これまで取り組んでいなかった粗大ごみの減量化・せん定枝の資源化等につき検討していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も現状と同様の分別区分において収集、処分を行う。また、事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、事業所におけるごみの減量、処理に関する計画の作成を指導していくとともに、その計画を実際に実施するよう推進していく。

#### ウ ストックヤードの整備の現状と今後

幸手市では資源化が進み、その結果、ストックヤードが手狭になり、一時保管に障害が出たため、また、これまでの資源ごみ以外に、せん定枝の堆肥化など、効率的な資源化処理を実施するため、平成 21～22 年度にストックヤードの整備を行う。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、老朽化しているし尿処理施設については、長寿命化のための基幹改良工事を行う。

#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ストックヤードを整備(増設)し、現状以上の効率的な資源化を図る。(幸手市)
- ◇ リサイクルを推進する団体への補助金を支給し、集団回収を推進する。(幸手市)

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

[幸手市]

分別区分	現 状 (H20年)			今 後 (H28年)			処理実績 (トン)	
	焼却	処理施設等		焼却	処理施設等			
		一次処理	二次処理		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却 発電、熱利用	杉戸町環境 センター	(焼却灰) 幸手市最終 処分場	9,136	焼却 発電、熱利用	杉戸町環境 センター	(焼却灰) 幸手市最終 処分場	8,778
粗大ごみ	複合	幸手市ひばり ヶ丘桜泉園	杉戸町環境 センター (焼却灰) 幸手市最終 処分場	578	複合 破砕分別 ほか	幸手市ひばり ヶ丘桜泉園	杉戸町環境 センター (焼却灰) 幸手市最終 処分場	530
不燃ごみ	複合	同上	委託 焼却等 (焼却灰) 幸手市最終 処分場	712	複合	同上	委託 焼却等 (焼却灰) 幸手市最終 処分場	672
有害ごみ	リサイクル	無害化及び 再資源化		15	リサイクル	無害化及び 再資源化		15
布類	リサイクル	再資源化		237	リサイクル	再資源化		186
紙	リサイクル	同上		1,993	リサイクル	同上		1,669
びん	リサイクル	同上		441	リサイクル	同上		330
缶類	リサイクル	同上		188	リサイクル	同上		100
ペットボトル	リサイクル	同上		211	リサイクル	同上		140
その他プラ	リサイクル	同上		834	リサイクル	同上		777



[杉戸町]

現		状 (H20年)		今		後 (H28年)	
分別区分	焼却	処理施設等		焼却	処理実績 (トン)	焼却	処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理				
可燃ごみ	発電、熱利用 焼却	杉戸町環境センター	(焼却灰)委託	発電、熱利用 焼却	7,438	杉戸町環境センター	(焼却灰)委託
粗大ごみ	破碎分別ほか 複合	杉戸町倉松集積所	杉戸町環境センター(焼却灰)委託	破碎分別ほか 複合	805	杉戸町倉松集積所	杉戸町環境センター(焼却灰)委託
不燃ごみ	同上 複合	同上	委託焼却等(焼却灰)委託	同上 複合	575	同上	委託焼却等(焼却灰)委託
有害ごみ	無害化及び再資源化 リサイクル	同上	委託	無害化及び再資源化 リサイクル	14	同上	委託
布類	再資源化	委託		再資源化	191		
紙	同上			700			
びん	同上			349			
缶類	同上			148			
ペットボトル	同上			同上	146		
その他プラ	同上			同上	455		



今		後 (H28年)		今		後 (H28年)	
分別区分	焼却	処理施設等		焼却	処理実績 (トン)	焼却	処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理				
可燃ごみ	発電、熱利用 焼却	杉戸町環境センター	(焼却灰)委託	発電、熱利用 焼却	6,002	杉戸町環境センター	(焼却灰)委託
粗大ごみ	破碎分別ほか 複合	杉戸町倉松集積所	杉戸町環境センター(焼却灰)委託	破碎分別ほか 複合	668	杉戸町倉松集積所	杉戸町環境センター(焼却灰)委託
不燃ごみ	同上 複合	同上	委託焼却等(焼却灰)委託	同上 複合	477	同上	委託焼却等(焼却灰)委託
有害ごみ	無害化及び再資源化 リサイクル	同上	委託	無害化及び再資源化 リサイクル	17	同上	委託
布類	再資源化	委託		再資源化	146		
紙	同上			585			
びん	同上			258			
缶類	同上			122			
ペットボトル	同上			同上	102		
その他プラ	同上			同上	423		

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード施設整備事業	400 m <sup>2</sup>	埼玉県幸手市木立1779-5(幸手市ひばりヶ丘桜泉園内)	H21～H22
3	基幹的設備改良事業	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設基幹的設備改良事業	80 kL/日	埼玉県幸手市木立1779-5(幸手市ひばりヶ丘桜泉園内)	H26～H27

※ 現有施設の概要を添付

(整備理由)

事業番号1 資源ごみ分別施設の不足及び効率的な資源化処理を推進するため

事業番号3 施設の長寿命化及び温室効果ガスの削減を図るため

#### イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業計画
浄化槽設置整備事業(幸手市)	328	16	94	H21～H27
浄化槽設置整備事業(杉戸町)	204	61	239	H23～H27
合計	532	77	333	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る計画支援事業	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る発注支援・技術支援業務	H25～H26

#### (5) 長寿命化計画策定支援事業

表8のとおり、計画事業を行う。

表8 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
32	し尿処理施設に係る長寿命化計画策定支援事業	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設に係る長寿命化計画策定業務	H25

#### (6) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需用拡大事業

再生利用品の需用拡大に先立ち、その前段として、以前より牛乳パックなどの回収ボックスを公民館等に設置しているが、更に、リサイクルの推進、リサイクル用品の活用について、広報紙やホームページ、行事などの場で啓発を図る。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再生商品化法に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。また、住民へは、リサイクルについて、その内容をごみ出しパンフレット等に

掲載し周知の徹底を図る。

#### **ウ 不法投棄対策**

区域の廃棄物減量等推進員等との連携により、分別区分の徹底及び適正排出物減量化、資源化を進めるとともに、不法投棄防止看板の設置や定期的なパトロール、また、不法投棄をさせない環境作りをすべく、空き地所有者への除草指導なども実施している。

#### **エ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

各種災害に対しては、地域防災計画等を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定を検討するとともに、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保のため、近隣自治体との連携体制の構築を検討する。また、災害発生時には、ごみ処理施設等を仮置場として使用することを想定する。

#### **オ 地域環境衛生の充実**

住民と行政の連携による都市美化活動の更なる推進のため組織の育成を図る。

### **4 計画のフォローアップと事後評価**

#### **(1) 計画のフォローアップ**

幸手市、杉戸町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成の状況の評価を行う。また、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	幸手市、杉戸町	(2)地域内人口	102,201人	(3)地域面積	63.95 k m <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	幸手市、杉戸町	(5)地域の要件	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立 (予定) 年月日： 年 月 日 設立、認可予定					

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)								目 標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度		
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	4,334 トン	3,649 トン	3,598 トン	4,127 トン	3,995 トン	3,999 トン	3,491 (H20比 -12.7%)		
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.14 トン/事業所	0.96 トン/事業所	0.94 トン/事業所	1.08 トン/事業所	1.05 トン/事業所	1.05 トン/事業所	0.92 (H20比 -12.4%)		
	家庭系 総排出量 (トン)	28,795 トン	28,234 トン	28,215 トン	27,782 トン	25,592 トン	25,166 トン	21,997 (H20比 -12.6%)		
再 生 利 用 量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	278 kg/人	275 kg/人	276 kg/人	272 kg/人	251 kg/人	246 kg/人	219 (H20比 -11.0%)		
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	33,129 トン	31,883 トン	31,813 トン	31,909 トン	29,587 トン	29,165 トン	25,488 (H20比 -12.6%)		
最 終 処 理 量	直接資源化量 (トン)	5,064 (15.3%)	5,095 (16.0%)	5,116 (16.1%)	5,970 (18.7%)	6,098 (20.6%)	5,638 (19.3%)	6,103 (23.9%)		
	総資源化量 (トン)	8,872 (24.6%)	8,731 (25.2%)	8,829 (25.5%)	9,649 (27.8%)	9,616 (29.7%)	9,149 (28.8%)	9,327 (33.8%)		
中間処理による減量化	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	23,180 (70.0%)	22,144 (69.5%)	22,211 (69.8%)	21,742 (68.1%)	19,451 (65.7%)	19,531 (67.0%)	15,636 (61.3%)		
最終処理量	埋立最終処分量 (トン)	3,967 (12.0%)	3,786 (11.9%)	3,638 (11.4%)	3,370 (10.6%)	3,287 (11.1%)	3,131 (10.7%)	2,670 (10.5%)		

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助機	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設工事時期	処理能力(単位)	
マテリアリサイクル推進施設(増設工事)	幸手市	ストックヤード	有	749㎡	S59年3月	資源物の貯留量不足のため	ストックヤード	H22年5月	400㎡(増設部)	H21年度着工 (H22年度繰越)
粗大ごみ処理施設	"	衝撃型	有	30t/5h	"					
し尿処理施設	"	低希釈2段活性炭汚泥処理方式	有	80kl/日	S57年3月	機器の老朽化	変更なし	H28年3月	変更なし	
最終処分場	"	サンドイッチ方式	有	14,246㎡	H7年2月					
焼却処理施設	杉戸町	流動床式焼却炉	有	84t/日	H9年3月					
資源化・不燃物処理施設	"	選別・圧縮(資源ごみ)破砕・手選別(不燃ごみ)	有	資源ごみ3t/5h 不燃ごみ6t/h	H8年3月					

※ 計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現況と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況							目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度	
総人口		103,560	102,652	102,236	102,218	101,929	102,201	100,425	
公共下水道	汚水衛生処理人口	46,208	48,372	49,742	50,949	51,208	52,397	51,049	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.6%	47.1%	48.6%	49.8%	50.2%	51.3%	50.8%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,168	2,086	1,595	1,603	1,753	1,816	398	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.1%	2.0%	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	0.4%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,381	17,657	19,190	21,084	22,186	22,916	26,919	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.8%	17.2%	18.8%	20.6%	21.8%	22.4%	26.8%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	37,803	34,537	31,709	28,582	26,782	25,072	22,059	
	汚水衛生未処理率	36.5%	33.7%	31.0%	28.0%	26.3%	24.5%	22.0%	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	幸手市	328	2,113	H2.4	16	94	H28	
浄化槽設置整備事業	杉戸町	204	1,229	H4.6	61	239	H28	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(幸手市)

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金必 要否	事業計画							備考		
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			
排出抑制、 再使用及 び再資源 化の推進 に関するもの	11	市民の排出抑制対策	生活スタイルの確立や、地域コミュニティのあり方など、ごみ問題への意識の向上を図り、ごみの有効利用や分別回収などをわかりやすく情報提供する。	幸手市	H21	継続											
	12	事業者の排出抑制対策	ゼロ・エミッションをはじめ、製造におけるごみの問題への意識の向上を図り、流通・販売におけるリサイクル型の取組みを推進する。	"	"	"											
	13	行政の排出抑制対策	市民と行政の一体化の中で、情報収集を行い環境美化の推進、ごみの減量啓発を実践する。	"	"	"											
	14	生活排水対策	汚濁負荷量の削減を図るため、抑制品の普及、洗剤等の適正使用の啓発を図る。	"	"	"											
処理体制 の構築、変 更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	粗大ごみの減量化・せん定枝の資源化等について検討する。	"	"	"											
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業所におけるごみの減量、処理に関する計画の作成を指導および、計画の実施を推進する。	"	"	"											
	23	ストックヤードの整備の現状と今後	プラスチック容器包装、ペット、ビン、缶の一時保管場所を整備行ったので、効率的な資源化を図る。	"	H22	継続											
	24	生活排水処理の現状と今後	引き続き、下水道などが整備されていない人口散在地等で合併処理浄化槽の整備を進める。	"	"	"											
処理施設の 整備に関 するもの	1	廃棄物処理施設 マテリアルリサイクル推進施設	資源ごみの分別施設の不足及び効率的な資源化処理を推進するため、一時保管場所を整備する。	"	H21	H22	○	←→									
	3	し尿処理施設 基幹的設備整備	施設の長寿命化及びCO <sub>2</sub> の20%以上の削減のための施設整備を行う。	"	H26	H27	○										工事・施工監理
	5	合併浄化槽整備	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する為、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付する。	"	H21	継続	○										
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの	31	し尿処理施設 基幹的設備整備に係 る計画支援事業	発注支援・技術支援業務委託	"	H25	H26	○										
廃棄物処理 施設にお ける長寿 命化計画 策定支援 に関するもの	32	し尿処理施設に係る長 寿命化計画策定支援 事業	長寿命化計画策定業務委託	"	H25	H25	○										
その他の 施策に関 すること	41	再生利用品の需要拡大 事業	再生利用品の需要拡大に向け、更にリサイクルの推進・活用等、広報紙やホームページにてわかりやすい情報発信を図る。	"	H21	継続											
	42	廃家電のリサイクルに 関する普及啓発	廃家電のリサイクルについて、適切な回収及び、再商品化がなされるよう関係団体や小売店などと協力し、啓発を行う。	"	"	"											
	43	不法投棄対策	区域の廃棄物減量等推進員等との連携により、分別や資源化の推進、見回り等で不法投棄をさせない環境づくりの啓発を行う。	"	"	"											

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(杉戸町)

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付 金の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
排出抑制、 再利用及 び再資源 化の推進 に関するもの	11	市民の排出抑制対策	ごみ発生抑制の心がけや、 グリーンコンシューマー活動、 ごみ減量キャンペーンの実施 し、環境配慮型事業者の支 援を行う。	杉戸町	H23	継続							普及啓発	
	12	事業者の排出抑制対策	買い物袋持参の優遇や、 耐用年数の良い製品の開発 や製造をし、ごみの減量を図 る。	〃	〃	〃							普及啓発	
	13	行政の排出抑制対策	リユース、リサイクル等を促 進するための普及・市場育成支 援を行い、事業者や住民にリ サイクル情報の提供を行う。	〃	〃	〃							普及啓発	
	14	生活排水対策	汚濁負荷量の削減を図るた め、抑制品の普及、洗剤等の 適正使用の啓発を図る。	〃	〃	〃							普及啓発	
処理体制 の構築、変 更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体 制の現状と今後	粗大ごみの減量化・せん定枝 の資源化等について検討す る。	〃	〃	〃							検討	
	22	事業系ごみの処理体 制の現状と今後	事業所におけるごみの減量、 処理に関する計画の作成を 指導および、計画の実施を推 進する。	〃	〃	〃							指導	
	24	生活排水処理の現状と 今後	引き続き、下水道などが整備 されていない人口散在地等で 合併処理浄化槽の整備を進 める。	〃	〃	〃							事業実施	
処理施設 の整備に に関するもの	5	合併浄化槽整備	生活排水による公共用水域 の水質汚濁を防止する為、合 併処理浄化槽を設置しようと する者に対して補助金を交付 する。	〃	〃	〃	○						合併浄化槽整備	
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの														
その他の 施策に関 すること	41	再生利用品の需要拡 大事業	再生利用品の需要拡大に向 け、更にもリサイクルの推進・ 活用等、広報紙やホーム ページにてわかりやすい情報 発信を図る。	杉戸町	H23	継続							普及啓発	
	42	廃家電のリサイクルに 関する普及啓発	廃家電のリサイクルについ て、適切な回収及び、再商品 化がなされるよう関係団体や 小売店などと協力し、啓発を 行う。	〃	〃	〃							普及啓発	
	43	不法投棄対策	区域の廃棄物減量等推進員 等との連携により、分別や資 源化の推進、見回り等で不法 投棄をさせない環境づくりの 啓発を行う。	〃	〃	〃							普及啓発	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	幸 手 市
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	平成 2 1 年度 ～ 平成 2 2 年度
(4) 施設規模	保管スペース [縦 1 0 m × 横 1 0 m × 高さ 2 m] × 4 区画
(5) 処理方式	選別・一時保管
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ及び粗大ごみ等に含まれる資源物の選別・保管を行う
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビン、缶、せん定枝
---------------	------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・ 建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設規模</li> <li>・ スtock対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理方法</li> <li>・ 処理能力</li> <li>・ 設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入台数（積載量）</li> <li>・ 運行計画</li> </ul> </li> </ul>
-----------------------	---

(12) 事業計画額	2 1, 0 0 0 千円
------------	---------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	幸手市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域において専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成21年度～27年度
(5) 事業対象地域の要件	幸手市が定める公共下水道の計画地域及び農業集落排水事業の事業採択区域を除く幸手市全域 補助対象地域内において、専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を既存の単独処理浄化槽から転換して設置しようとする者。ただし、建築基準法第6条第1項に基づく確認を要する建築物の新築、増築及び改築に伴い合併処理浄化槽への転換する場合は含めない。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,002千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (94人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	9基 (45人分)	9基	3,798	2,133	2,133
6～7人槽	7基 (49人分)	7基	3,528	1,869	1,869
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	16基 (94人分) 改築を除く	16基	7,326	4,002	4,002

### 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	杉戸町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象地域において専用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～ 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法による事業計画の許可を受けた区域を除く区域で、水道水源の流域、水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,930千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (239人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	33基 (99人分)	33基	13,818	13,818	13,818
6～7人槽	28基 (140人分)	28基	14,112	14,112	14,112
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	61基 (239人分) 改築を除く	61基	27,930	27,930	27,930

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	幸 手 市
(2) 施設名称	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設
(3) 工期	平成26年度 ～ 平成27年度（基幹的設備改良）
(4) 施設規模	処理能力 80KL日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	老朽化した施設の長寿命化計画を行い、し尿処理施設の延命化を図るとともに、現在焼却している脱水汚泥を低含水率とすることで、温室効果ガスの削減を図るために基幹的設備の改良を行う。 このことで、CO <sub>2</sub> の37.9%を削減することができる。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティープラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 km <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	800,730 千円	うち 交付対象 647,488 千円
------------	------------	-----------------------

## 計 画 支 援 概 要

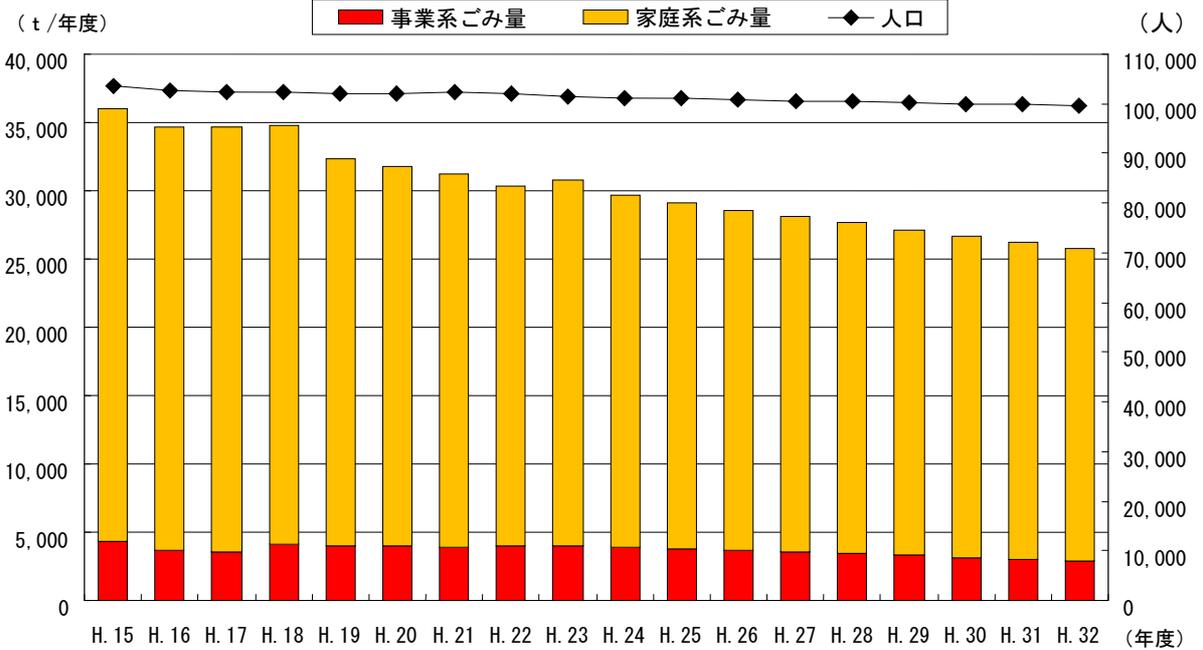
都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	幸手市		
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る発注支援・技術支援業務		
(4) 事業期間	平成25年度～26年度		
(5) 事業概要	し尿処理施設基幹的設備改良に係る発注支援・技術支援業務の委託		
(6) 事業計画額	10,698,000 円 うち交付金対象事業額 10,698,000 円		

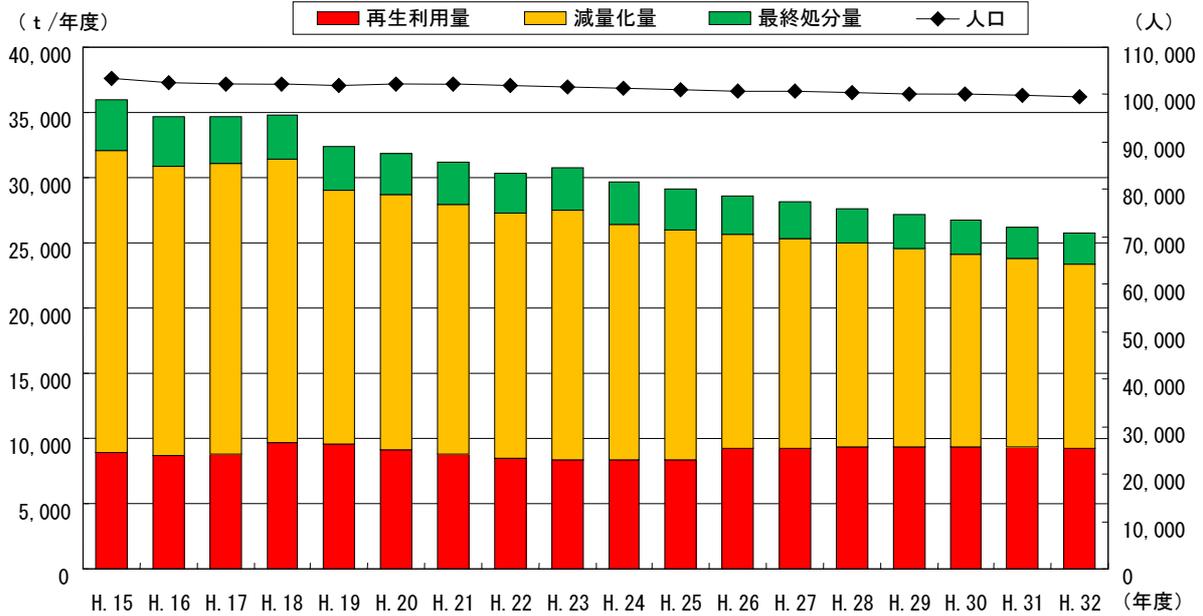
## 計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	幸手市		
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良のため		
(3) 事業名称	幸手市ひばりヶ丘桜泉園し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る発注支援・技術支援業務		
(4) 事業期間	平成25年度～26年度		
(5) 事業概要	し尿処理施設基幹的設備改良に係る発注支援・技術支援業務の委託		
(6) 事業計画額	10,698,000 円 うち交付金対象事業額 10,698,000 円		

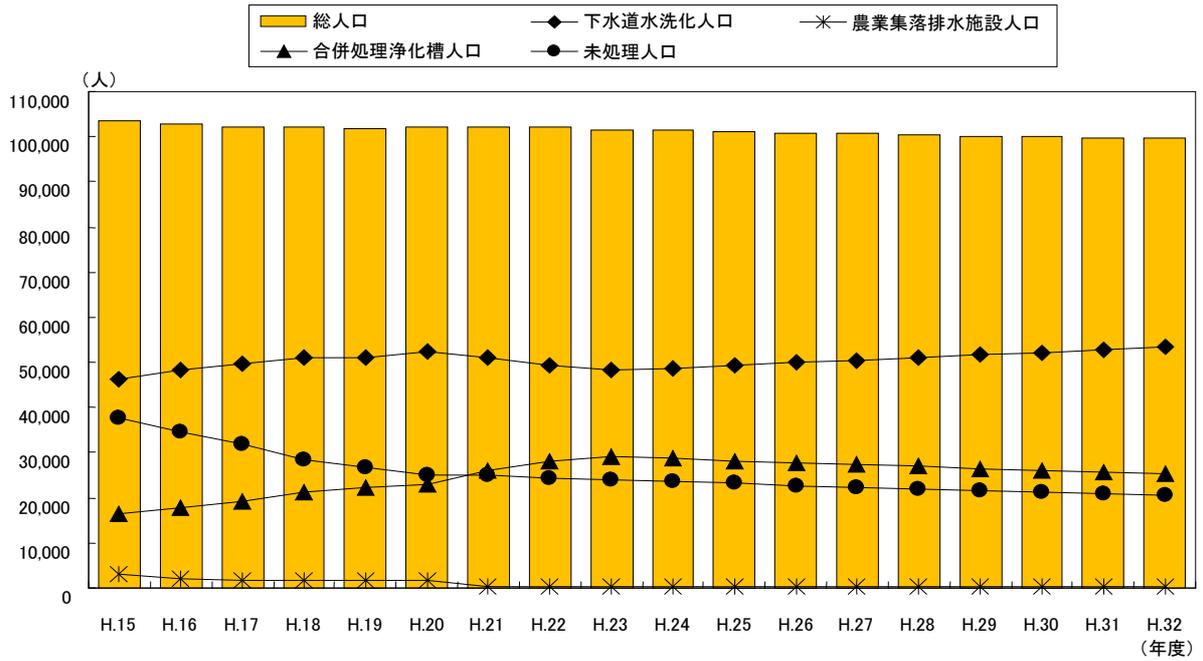


区分	年度	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32
人口(人)		103,560	102,652	102,236	102,218	101,929	102,201	102,246	102,043	101,530	101,277	101,063	100,850	100,637	100,425	100,214	100,004	99,793	99,584
総排出量 (t/年度)		36,019	34,661	34,678	34,761	32,354	31,811	31,195	30,342	30,740	29,644	29,136	28,572	28,147	27,633	27,153	26,688	26,232	25,813
事業系ごみ量 (t/年度)		4,334	3,649	3,598	4,127	3,995	3,999	3,935	3,947	4,027	3,872	3,747	3,631	3,516	3,491	3,278	3,158	3,038	2,925
家庭系ごみ量 (t/年度)		31,685	31,012	31,080	30,634	28,359	27,812	27,260	26,395	26,713	25,772	25,389	24,941	24,631	24,142	23,875	23,530	23,194	22,888

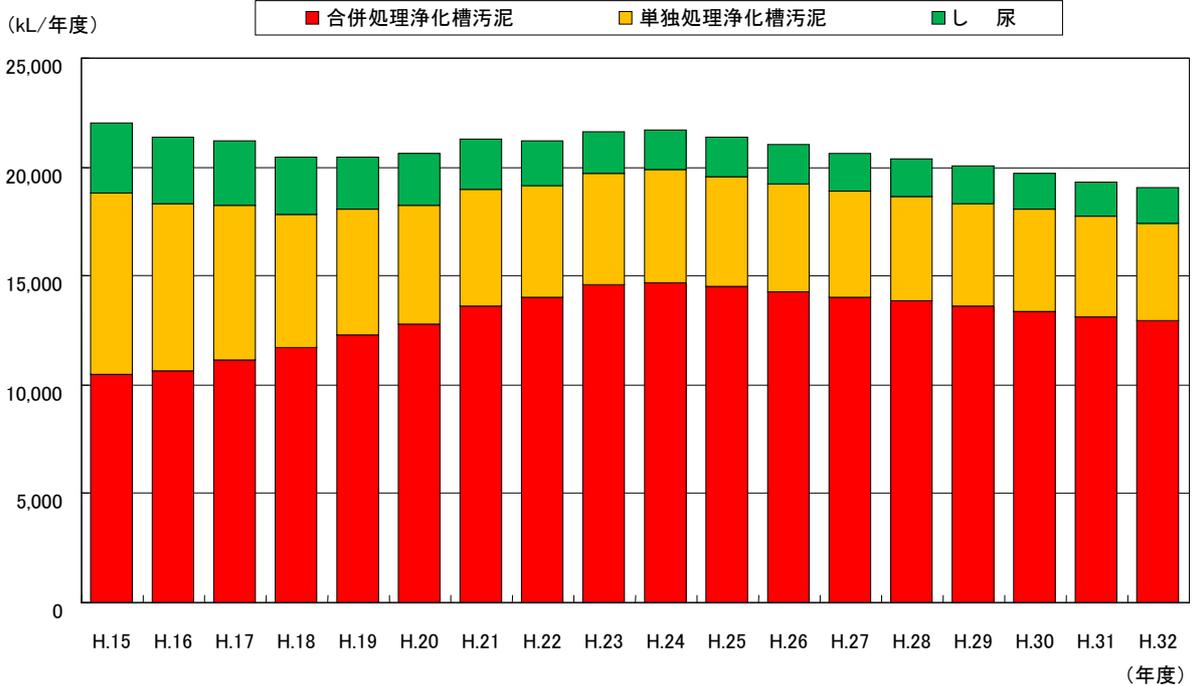


区分	年度	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32
人口(人)		103,560	102,652	102,236	102,218	101,929	102,201	102,246	102,043	101,530	101,277	101,063	100,850	100,637	100,425	100,214	100,004	99,793	99,584
総排出量 (t/年度)		36,019	34,661	34,678	34,761	32,354	31,811	31,195	30,342	30,740	29,644	29,136	28,572	28,147	27,633	27,154	26,688	26,232	25,813
再生利用量 (t/年度)		8,872	8,731	8,829	9,649	9,616	9,149	8,805	8,473	8,390	8,390	8,370	9,211	9,201	9,327	9,317	9,307	9,297	9,287
減量化量 (t/年度)		23,180	22,144	22,211	21,742	19,451	19,531	19,179	18,822	19,074	18,058	17,641	16,457	16,118	15,636	15,215	14,839	14,469	14,133
最終処分量 (t/年度)		3,967	3,786	3,638	3,370	3,287	3,131	3,211	3,047	3,276	3,206	3,125	2,904	2,828	2,670	2,622	2,542	2,466	2,393

[資料図-1] 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ (ごみ処理)  
 注) 家庭系ごみ量、総排出量、再生利用量には、集団回収量を含む。



区分	年度	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32
総人口		103,560	102,652	102,236	102,218	101,929	102,201	102,246	102,043	101,530	101,277	101,063	100,850	100,637	100,425	100,214	100,004	99,793	99,584
下水道水洗化人口		46,208	48,372	49,742	50,949	51,208	52,397	50,985	49,175	48,188	48,756	49,327	49,899	50,473	51,049	51,628	52,208	52,791	53,376
農業集落排水施設人口		3,168	2,086	1,595	1,603	1,753	1,816	394	394	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398
合併処理浄化槽人口		16,381	17,657	19,190	21,084	22,186	22,916	26,011	28,220	29,063	28,630	28,203	27,777	27,349	26,919	26,492	26,062	25,629	25,199
未処理人口		37,803	34,537	31,709	28,582	26,782	25,072	24,856	24,254	23,881	23,493	23,135	22,776	22,417	22,059	21,696	21,336	20,975	20,611



区分	年度	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32
合併処理浄化槽汚泥		10,457.0	10,620.0	11,151.0	11,727.0	12,300.5	12,775.0	13,578.0	14,052.5	14,600.0	14,709.5	14,490.5	14,271.5	14,016.0	13,833.5	13,614.5	13,359.0	13,140.0	12,957.5
単独処理浄化槽汚泥		8,390.0	7,722.0	7,080.0	6,082.0	5,767.0	5,438.5	5,402.0	5,110.0	5,110.0	5,146.5	5,073.5	4,964.0	4,891.0	4,781.5	4,708.5	4,672.0	4,562.5	4,489.5
し尿		3,214.0	3,021.0	2,975.0	2,624.0	2,372.5	2,445.5	2,299.5	2,007.5	1,898.0	1,861.5	1,825.0	1,788.5	1,752.0	1,752.0	1,715.5	1,679.0	1,642.5	1,606.0

[資料図-2] 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ (生活排水処理)

参考資料【内訳】

表2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

【幸手市】

指 標		現 状 平成20年度		目 標 平成28年度	
排 出 量	事業系 総排出量	2,167 トン		1,832 トン -15.5%	
	1 事業所当たりの排出量	1.06 トン/事業所		0.90 トン/事業所 -15.5%	
	家庭系 総排出量	14,345 トン		13,197 トン -8.0%	
	1 人当たりの排出量	263 kg/人		248 kg/人 -5.5%	
	合 計 事業系家庭系排出量合計	16,512 トン		15,029 トン -9.0%	
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,528 トン	21.4%	4,220 トン	28.1%
	総資源化量	4,652 トン	27.1%	5,359 トン	34.2%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	11,192 トン	67.8%	9,109 トン	60.6%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,348 トン	8.2%	1,220 トン	8.1%

【杉戸町】

指 標		現 状 平成20年度		目 標 平成28年度	
排 出 量	事業系 総排出量	1,832 トン		1,659 トン -9.4%	
	1 事業所当たりの排出量	1.04 トン/事業所		0.94 トン/事業所 -9.4%	
	家庭系 総排出量	10,821 トン		8,800 トン -18.7%	
	1 人当たりの排出量	228 kg/人		186 kg/人 -18.1%	
	合 計 事業系家庭系排出量合計	12,653 トン		10,459 トン -17.3%	
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,110 トン	16.7%	1,883 トン	18.0%
	総資源化量	4,497 トン	30.8%	3,968 トン	33.2%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,339 トン	65.9%	6,527 トン	62.4%
最 終 処 理 量	埋立最終処分量	1,783 トン	14.1%	1,450 トン	13.9%

【幸手市+杉戸町】

指 標		現 状 平成20年度		目 標 平成28年度	
排 出 量	事業系 総排出量	3,999 トン		3,491 トン -12.7%	
	1 事業所当たりの排出量	1.05 トン/事業所		0.92 トン/事業所 -12.4%	
	家庭系 総排出量	25,166 トン		21,997 トン -12.6%	
	1 人当たりの排出量	246 kg/人		219 kg/人 -11.0%	
	合 計 事業系家庭系排出量合計	29,165 トン		25,488 トン -12.6%	
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,638 トン	19.3%	6,103 トン	23.9%
	総資源化量	9,149 トン	28.8%	9,327 トン	33.8%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,531 トン	67.0%	15,636 トン	61.3%
最 終 処 理 量	埋立最終処分量	3,131 トン	10.7%	2,670 トン	10.5%

表3 生活排水処理に関する現状と目標

【幸手市】

		平成20年度実績		平成28年度目標	
処理形態別 人口	公 共 下 水 道	22,120 人	40.5%	21,476 人	40.4%
	農 業 集 落 排 水 施 設 等	294 人	0.5%	398 人	0.7%
	合 併 処 理 浄 化 槽 等	15,022 人	27.5%	16,385 人	30.8%
	未 処 理 人 口	17,203 人	31.5%	14,944 人	28.1%
合 計		54,639 人		53,203 人	
し尿・汚泥 の量	汲 み 取 り し 尿 量	1,464.5 キロリットル		985 キロリットル	
	浄 化 槽 汚 泥 量	11,917.5 キロリットル		12,264 キロリットル	
	合 計	13,382 キロリットル		13,249 キロリットル	

【杉戸町】

		平成20年度実績		平成28年度目標	
処理形態別 人口	公 共 下 水 道	30,277 人	63.7%	29,573 人	62.6%
	農 業 集 落 排 水 施 設 等	1,522 人	3.2%	0 人	0.0%
	合 併 処 理 浄 化 槽 等	7,894 人	16.6%	10,534 人	22.3%
	未 処 理 人 口	7,869 人	16.5%	7,115 人	15.1%
合 計		47,562 人		47,222 人	
し尿・汚泥 の量	汲 み 取 り し 尿 量	981 キロリットル		767 キロリットル	
	浄 化 槽 汚 泥 量	6,296 キロリットル		6,351 キロリットル	
	合 計	7,277 キロリットル		7,118 キロリットル	

【幸手市+杉戸町】

		平成20年度実績		平成28年度目標	
処理形態別 人口	公 共 下 水 道	52,397 人	51.3%	51,049 人	50.8%
	農 業 集 落 排 水 施 設 等	1,816 人	1.8%	398 人	0.4%
	合 併 処 理 浄 化 槽 等	22,916 人	22.4%	26,919 人	26.8%
	未 処 理 人 口	25,072 人	24.5%	22,059 人	22.0%
合 計		102,201 人		100,425 人	
し尿・汚泥 の量	汲 み 取 り し 尿 量	2,445.5 キロリットル		1,752 キロリットル	
	浄 化 槽 汚 泥 量	18,213.5 キロリットル		18,615 キロリットル	
	合 計	20,659 キロリットル		20,367 キロリットル	

備考

1 当初目標値を設定した経緯

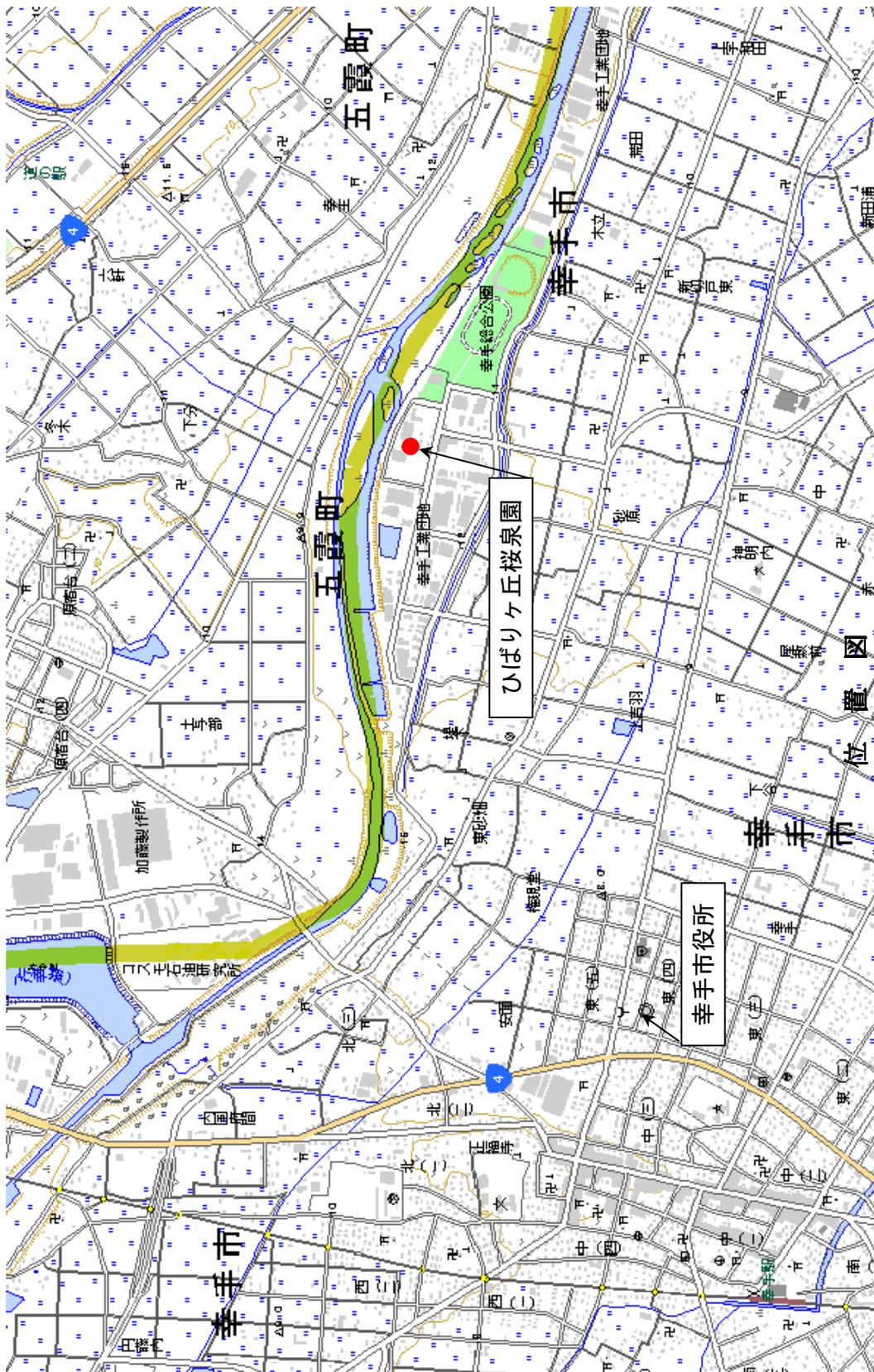
幸手市の下水道普及率は、平成18年度末で43.3%とまだ低く発展段階にあった。汚水処理人口の普及率は、全国平均では、80%、人口5万人未満の都市でも62.9%の整備がなされており、今後さらに普及が求められ、事業認可を受け整備区域の拡張を進めていた。

2 当初目標が達成できない理由

上記と同時期に策定された、幸手市財政健全化計画を受け幸手市下水道事業健全化計画が策定され公債費の抑制、一般会計からの繰入金の減額など公共下水道事業において、下水道普及率の向上が抑制された。

また、都市計画法第34条第11号の区域指定され開発が進むなか、公共下水道区域内人口が区域外に転出し公共下水道人口が減少していること、増加し続けていた人口が減少に転じ今後も減少傾向にあること。

さらに、社会情勢の悪化により整備済区域内での供給開始が伸び悩んでいること。



五霞町

幸手市

ひばりヶ丘桜泉園

幸手市役所

位置図

幸手市

幸手市